

## 【平成 24 年 1 月～平成 29 年 3 月に重症偶発性低体温症により集中治療室にて治療を受けた患者さん、およびご家族の方へ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

### 【研究タイトル】

当院 ICU\*<sup>1</sup>での、高齢患者の重症偶発性低体温症\*<sup>2</sup>の予後について

\*1:ICU(集中治療室:しゅうちゅうちりょうしつ)とは、命に関わる症状の重い病気や呼吸、血圧の不安定な患者さん、長時間の手術後、重症の外傷の治療などが必要な患者さんに対して集中的に治療を行う病室のこと。

\*2:重症偶発性低体温症(じゅうしょうぐうはつせいていたいおんしょう)とは、治療のために低体温にした場合ではなく、偶発的に身体の奥の体温が 35℃ 以下に下がった状態のことです。

### 【研究背景・目的】

この研究は偶発性低体温症で当院の集中治療室へ入院された 70 歳以上の高齢の患者さんについて、カルテの記録を過去に遡り、症状の経過や治療方法、回復の状態について検討を行ないました。

### 【研究期間・取得情報】

- ・研究期間は、平成 29 年 4 月 7 日から平成 29 年 9 月 27 日です。
- ・対象：平成 24 年 1 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに集中治療室へ入院された患者さん。
- ・取得情報：性別、年齢、受診時の体内の温度、病状の分類、復温方法(体温を戻す治療方法)、人工肺を用いた体外循環回路使用の有無、意識の有無や身体の麻痺・動きといった神経症状の有無、集中治療室での死亡の有無、病院内での死亡の有無。

### 【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

## 【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

## 【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 集中治療部 安達 普至

## 【問い合わせ先】

飯塚病院 集中治療部 堅 良太

〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83

TEL：0948-22-3800（代表）